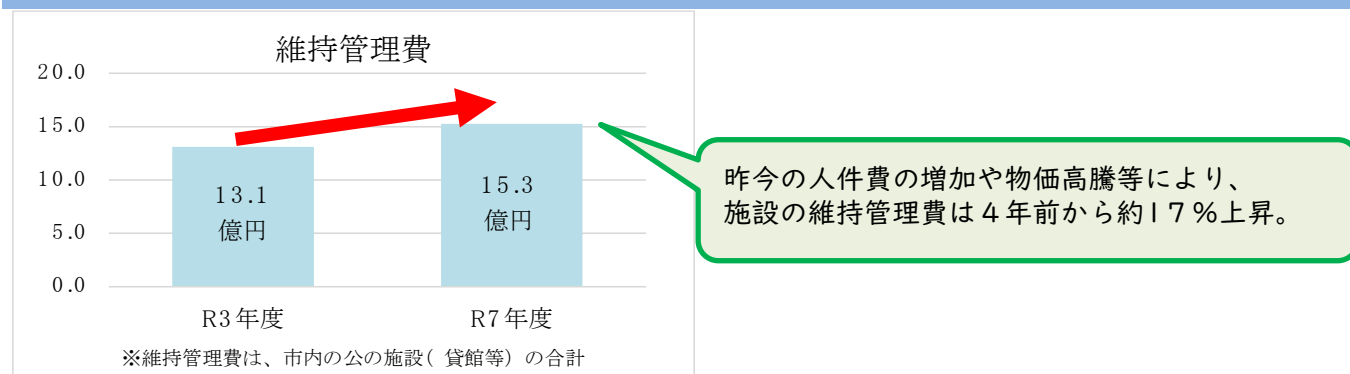


生涯学習センター使用料の改定のお知らせ

生涯学習センターの使用料について、「利用と負担の公平性の確保」を図るため、統一的な算定基準に基づき、定期的な算定の見直しを行いました。前回の改定以来4年が経過していることから、現状の維持管理費を基に算定した料金に改定するものです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1.施設の維持管理費について



2.使用料算定の考え方について

施設の維持管理の経費は、市民のみなさんの税金と利用する方が支払われる使用料とで、まかなっています。施設を利用する方と利用しない方との「利用と負担の公平性」を確保するため、利用する方に施設の維持管理費の一部を負担していただくものです。

会議室やホール等、一番利用が多い区分については、利用者の負担割合を半分の50%としています。また、改定後の料金は、急激な負担の増減を緩和するため、現行料金(改定前の利用料金)の0.8倍から1.2倍の範囲内になるように設定しています。

【維持管理費 = 使用料 + 税金】



3. 改定後の新料金について

改正料金表は裏面参照

《ホール(区分貸し)》 改定後の料金は、令和9年4月1日以降の申請分から適用となります。

利用区分 ホール名称		午 前	午後A	午後B	夜 間
		午前9時から 正午まで	午後0時30分から 午後3時まで	午後3時30分から 午後6時まで	午後6時30分から 午後9時30分まで
きらめきホール (平日)	改定前	13,540円	11,250円	11,250円	13,540円
	改定後	16,240円	13,500円	13,500円	16,240円
きらめきホール (土・日・休日)	改定前	15,050円	12,500円	12,500円	15,050円
	改定後	18,050円	15,000円	15,000円	18,050円
親子室	改定前	200円	100円	100円	200円
	改定後	200円	150円	150円	200円

《会議室等(時間貸し)》 改定後の料金は、令和9年4月1日以降の申請分から適用となります。

利用区分 室 名	改定前	改定後
時間料金(1時間当たり)		
陶芸室	610円	570円
工芸室	880円	820円
アトリエ	710円	660円
和室(全室)	340円	320円
和室(半室2)	140円	120円
多目的スタジオ	950円	880円
録音スタジオ	160円	150円
食工房	670円	620円

利用区分 室 名	改定前	改定後
時間料金(1時間当たり)		
研修室 301	350円	360円
研修室 302	470円	480円
研修室 303	470円	480円
研修室 306	160円	170円
研修室 307	160円	170円
学習室 401	350円	360円
学習室 406	180円	190円
IT学習室	700円	640円

※区分貸し・時間貸しともに、令和9年4月1日以降に利用日等を変更した場合も、現行料金となります。

※令和9年3月20日以降に抽選申し込みをされた場合は、新料金となります。